

市立病院職員（病院事業に係る専門的知識，経験を有する職員）の募集について

京都市では，京都市立病院及び京都市立京北病院が，今後も感染症医療や救急医療などの政策医療をはじめ自治体病院として求められている重要な役割を果たしていくことができるよう，京都市任期付職員の採用に関する条例に基づき，次のとおり，病院事業について専門的な知識，経験を有する幹部人材を募集します。

なお，京都市立病院及び京都市立京北病院については，より自律的・弾力的な経営体制の下，効率的で安定的な病院運営を実現するため，平成23年4月1日から地方独立行政法人（非公務員型）に移行する予定です。

本職に採用された方については，本市職員として勤務していただく平成23年3月31日までの勤務成績等を考慮のうえ，平成23年4月1日に同法人の職員としての採用を想定しています。ただし，採用の日において地方独立行政法人が定める定年（現在，未定ですが，60歳を下回ることはない見通しです。）に達していないことが条件となります。

注 本職に採用された方については，同法人の役員（年齢制限はありません。）として任命される場合もあります。

平成22年3月29日

京都市長 門川 大作

## 1 募集する職の概要

職務内容	病院事業に係る専門的知識及び経験を活かして，市立病院及び市立京北病院の経営分析を行い，両病院の経営企画，収支改善，資金計画，人材育成等を幅広く担当し，市立病院の事務部門の統括者で
------	---

	ある事務局長を主に経営的観点から補佐します。（局長級又は部長級）
職種	一般事務職
任期	京都市職員としての任期は、平成22年9月1日から平成23年3月31日までの7箇月間とします。 ただし、任期の始期については、御相談に応じます。
採用予定者数	1名

## 2 申込資格

次の資格要件（(1)から(3)まで）のすべてに該当する方が採用の申込みをすることができます。

なお、年齢は問いません。

- (1) 高度急性期病院（病床数のいかんを問わない。）又は病床数300床以上の病院の事務部門において、管理職（監督若しくは管理の地位にある者）としての勤務経験が概ね5年以上あること（管理職在職中、当該病院の経営に関し、企画又は統括する部門での勤務経験があることが望ましい。）。
- (2) 日本国籍を有する方
- (3) 地方公務員法第16条に該当しないこと。

## 3 選考方法及び内容

選考委員会を設置し、次のとおり選考を行います。

### (1) 第一次選考（書類審査）

ア 提出された職務経歴書、実務経験に関する調書、論文等に基づき、当該業務に関する適性、能力、意欲、姿勢等について審査します。

イ 第一次選考の結果は、申込みをされた方全員に第一次選考結果通知書を郵送します（応募期間終了の数日後を予定）。また、第一次選考合格者には、併せて第二次選考の案内をお送りします。

(2) 第二次選考（面接）

ア 第一次選考合格者を対象として、次のとおり実施します。

内容	病院経営に携わる人物としての適性を判断するため、面接を実施します。
実施方法	4 ページ 6 (1)の提出書類に記載していただいた内容（志望動機、職務経歴、実績、論文等）及び採用後の業務遂行方針その他の事項に関し、面接を行う予定です。
実施日	平成 2 2 年 5 月上旬

イ 第二次選考の結果は、口述審査を受けられた方全員に第二次選考結果通知書を郵送します（平成 2 2 年 5 月中旬頃の予定）。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格決定後、採用についての詳細をお知らせ致します。
- (2) 最終合格者でも選考申込資格を欠いていることが明らかとなったときは、合格を取り消します。
- (3) 最終合格後に提出していただく身体検査票の結果、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (4) 採用予定日は、平成 2 2 年 9 月 1 日です（御相談に応じます。）。

5 勤務条件等

(1) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、営利企業等に勤務されている方が採用となる場合は、現

在の勤務先を退職していただく必要があります。

(2) 給与（月収）

約 560,000 円～約 660,000 円（目安）

注 給与は経験年数等により異なりますが、本市採用時の職位に係る本市職員の給与の現状等を踏まえた目安です。

(3) 手当

上記(2)のほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務場所

京都市立病院事務局（京都市中京区壬生東高田町 1 - 2）

(5) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間 1 時間を含む。）

(6) 休日

ア 土曜日及び日曜日

イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

ウ 1 月 2 日、同月 3 日及び 12 月 29 日から同月 31 日まで

(7) 休暇

年次休暇、特別休暇等

注 上記の勤務条件等は、平成 22 年 3 月 1 日現在のものです。これらについては、変更されることがあります。

6 申込みの手続

(1) 提出書類

以下の書類を提出してください。提出書類の作成に当たっては、別添の様式を使用してください。

ア 京都市立病院職員（任期付職員）採用申込書様式 1

イ 職務経歴書様式 2

ウ 実務経験に関する調書様式 3

エ 論文様式 4

※ 論文は、次のテーマについて、2,000字以上3,000字以下で作成してください。

テーマ	京都市立病院及び京都市立京北病院の自治体病院としての役割を踏まえた経営上の課題及びその解決方法について
-----	---

○ 参考資料の御案内

京都市立病院のホームページ(URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/city-hosp/>) においては、「京都市病院事業の業務状況・運営状況」、「京都市病院事業改革プラン」、「京都市立病院整備運営事業」、「京都市立病院運営方針」等、本市病院事業に係るさまざまな情報を掲載しております。

(2) 申込書等の入手方法

申込書等については、7の京都市立病院のホームページからダウンロードしてください。

注 御使用のパソコンの環境により、ダウンロードできないことがあります。また、ホームページの保守、整備等のため、システムを停止することがあります。

(3) 受付期間

郵送	平成22年3月29日（月）～平成22年4月19日（月） （必着） 注意：「消印有効」ではありません。
電子メール	平成22年3月29日（月）～平成22年4月19日（月） （最終日午後5時受信分まで）

持参	平成22年3月29日（月）～平成22年4月19日（月） （土曜日及び日曜日は除きます。最終日午後5時まで。）
----	---

#### (4) 申込方法

- ア 郵送，電子メール又は持参により7の申込先に書類を提出してください。
- イ 郵送による提出のときは，封筒の表に「採用申込書等在中」と赤字で記入のうえ，簡易書留で送付してください。
- ウ 電子メールによる提出のときは，個人情報保護のため，添付ファイルにパスワードを設定し，7の担当あてにパスワードを連絡のうえ，送付してください。  
なお，サイズの大きいデータは，受信することができない場合があります。  
なるべくメールのサイズが1MB以下になるように調整してください。
- エ 郵送又は電子メールにより提出されるときは，送付後，必ず7の担当に到達確認の連絡を行ってください。

#### (5) 注意事項等

- ア 提出書類は，折り曲げずに提出してください。
- イ 提出された書類に不備があるときは，返送することがあります。
- ウ イにより生じた申込みの遅延については，一切責任を負いません。
- エ 提出書類記載の個人情報は，選考の目的以外には使用することはありません。
- オ 提出された書類は返却致しません。

#### 7 申込先及び問い合わせ先

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1-2

京都市立病院事務局管理課（担当：片木，榎木）

電話：075-311-5311

電子メールアドレス : jimusaiyou@hosp.city.kyoto.jp

ホームページアドレス :

<http://www.city.kyoto.lg.jp/city-hosp/page/0000077552.html>

(京都市立病院事務局管理課)